令和6年度介護認定審查会委員研修会開催要領

- 1 目 的 介護認定審査会委員が要介護認定及び要支援認定における公平・公正か つ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技術を修得及び向上させ ることを目的とする。
- 2 主 催 福島県保健福祉部高齢福祉課
- 3 実施形式 Zoomによるオンライン配信(事前収録した動画を配信)
- 4 受講期間 <u>令和6年10月17日(木)9:00~ 令和6年11月11日(月)24:00</u> (※所要時間は約2時間30分の予定。分割し、期間内の別日に視聴も可。)
- 5 内 容 (1) 本県における介護保険制度の運営状況など

(予定) (2) 要介護認定業務分析データについて (2) 全球記憶度本 (2.2) (2.3) (3.3) (4.3

(1)~(4)全て終了した方を

研修修了者として名簿に登録します。

- (3) 介護認定審査会の手順とポイントなど
- (4) アンケート回答(※動画を全て視聴したのち回答すること)
- 6 対象者 介護認定審査会委員(委嘱予定の方を含む)、介護認定審査会事務局職員
- 7 受講料 無料 ただし、受講のためのオンライン整備費用や通信料等は受講者負担
- 8 受講申込について
 - (1) <u>市町村または一部事務組合が受講希望者を取りまとめ</u>、別紙受講申込書を電子データ(Excel) で送付してください。
 - (2) 申込期限 令和6年9月25日(水)まで
 - (3) 申し込み先

※市町村は下記の所管する保健福祉事務所へ送付してください。

	担当者名	提出先アドレス
県北保健福祉事務所	佐藤 正幸	kenpoku.kourei@pref.fukushima.lg.jp
県中保健福祉事務所	金子 大知	koureisyasienti-mu@pref.fukushima.lg.jp
県南保健福祉事務所	國分 麻里子	kourei_kennan@pref.fukushima.lg.jp
会津保健福祉事務所	三輪 千恵	aidu_kourei@pref.fukushima.lg.jp
南会津保健福祉事務所	齋藤 真生	minamiaizu.hokenfukusi@pref.fukushima.lg.jp
相双保健福祉事務所	佐藤 佑樹	sousouhofuku_kourei@pref.fukushima.lg.jp
いわき地方振興局	長谷川 未来子	iwaki.kenmin@pref.fukushima.lg.jp

※中核市は下記へ送付してください。

	申込先
福島市	県北保健福祉事務所
郡山市	県中保健福祉事務所
いわき市	いわき地方振興局

※一部事務組合は下記へ送付してください。

H T TANK E T T T T T T T T T T T T T T T T T T			
	申込先		
会津若松地方広域市町村圏整備組合	会津保健福祉事務所		
喜多方地方広域市町村圏組合	会津保健福祉事務所		
南会津地方広域市町村圏組合	南会津保健福祉事務所		
白河地方広域市町村圏整備組合	県南保健福祉事務所		
双葉地方広域市町村圏組合	相双保健福祉事務所		

- (3) 問い合わせ先 福島県高齢福祉課 介護保険者担当 メールアドレス: kaigohoken@pref.fukushima.lg.jp
- (4) 申込期限を過ぎての受講申込はお受けできません。

9 受講決定について

研修開催1週間前までに、市町村及び一部事務組合へ受講決定者名簿を送付します。 研修参加に必要なパスコードを併せてお知らせするので、受講決定者への周知をお願いします。

10 留意事項

- (1) ZoomのURLや研修資料などは、開催3日前までに県高齢福祉課ホームページへ掲載します。
- (2) 研修受講後のアンケートは、指定様式を研修申込先へ電子データ(Excel)で送付してください。なお、詳細についてはホームページに掲載します。

【福島県高齢福祉課ホームページ】

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025d/youkaigonintei.html#kenshu
※ Google等の検索は「福島県介護認定従事者向け情報」と入力してください。
該当ページを開きましたら、受講研修名が記載してある部分まで下にスクロールしてください

(3) 研修受講済証や修了証等は発行しません。

11 その他

- (1) 研修の受講決定者名簿及び修了者名簿は該当市町村及び一部事務組合へ提供します。
- (2) ご不明な点につきましては、メールでお問い合わせください。
- (3) Zoomの接続やパソコンの設定・操作方法等のお問い合わせはお受けできません。
- (4) 研修動画の録音、録画、研修資料の二次使用、インターネット上へのアップロード等の行為は禁止します。これらの行為は著作権や肖像権の侵害となります。